

(第3種郵便物認可)



連載

(36)

毎月1回、中旬の水曜日に掲載

「コロナ禍における子どもたちのストレス」

小田原医師会顧問 横田俊一郎



今月のひとこと

新型コロナの出現で世の中は大きく変化しました。大人もたいへんですが、声を上げられない子どもたちを気遣うことも忘れてはなりません。未来を担う子どもたちの思いに耳を傾け、子どもが育つために何か必要かを考えてあげたいと思います。

感染症対策と子どもたちの生活

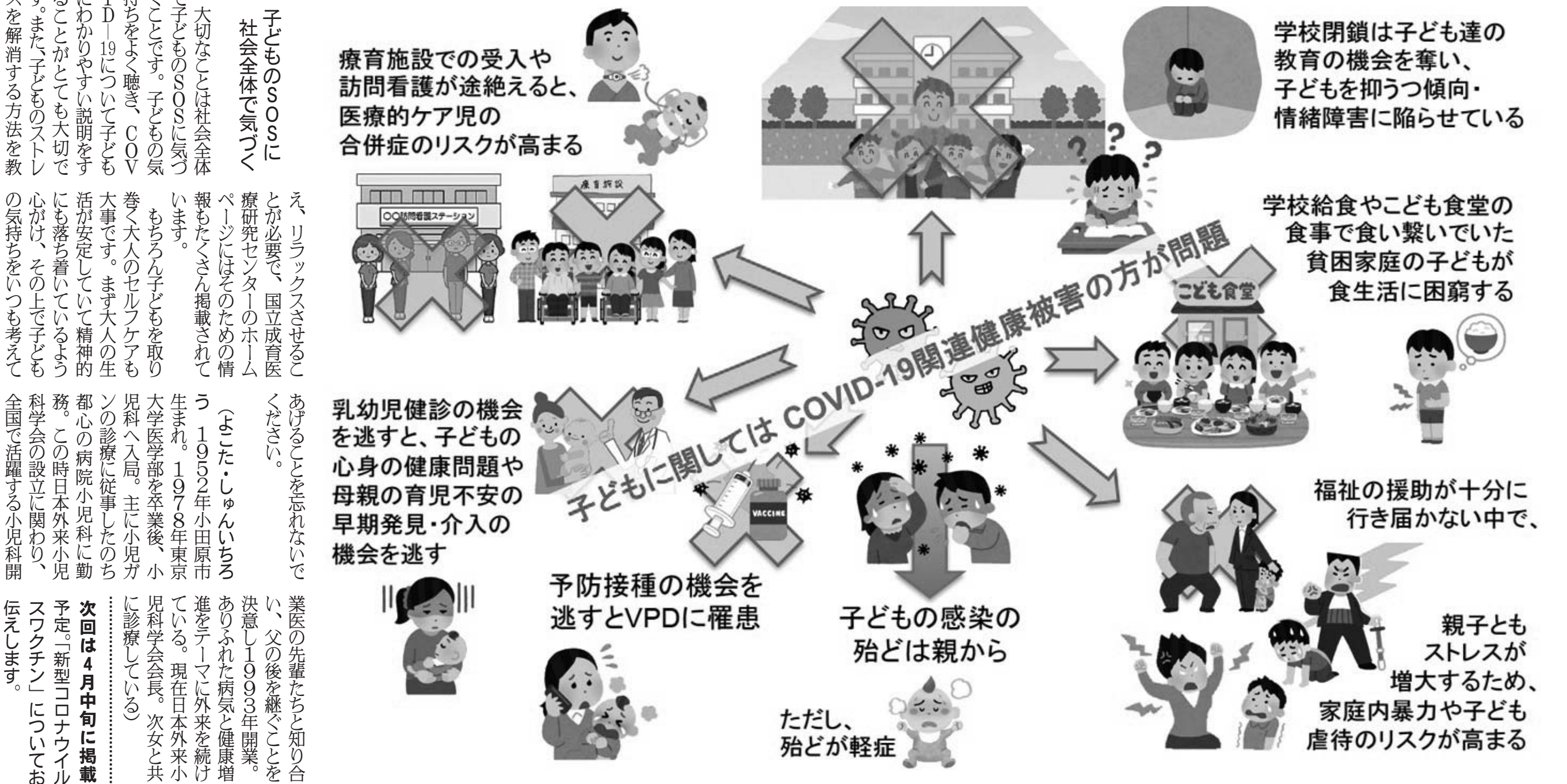
コロナウイルス感染症2019 (COVID-19) は私たちの生活に大きな影響を与えています。お年寄りや持病のある方々の生命を脅かすだけでなく、非常事態宣言などによる社会生活の様々な制限のために経済活動に大きな制約が加わり、生活に困るような事態も引き起こされています。子どもたちはどうでしょう。子どもは無症状者や軽症者が多く、重症化することはほとんどないことがわかってきました。また、子どもたちとの間でこのウイルスはそれほど広がっていません。もちろんこれだけ社会の中で流行が拡大すれば、家庭の中にウイルスが持ち込まれて子どもにも感染し、その子どもが保育施設や学校に持ち込むこともあります。それでも、保育施設や学校におけるクラスターの発生は、全体から見るとごく一部に過ぎず、子どもたちに対しては大人ほど厳しい対策は必要ないのかもしれないです。様々なコロナ対策が行われています。それによる大きな影響の一つは、

今まで日常的にあった感染症が激減したことです。マスクや手洗いが広まり人の接触が減ったため、これは良い影響なのですが、今までは、

日本小児科学会ホームページ (http://www.jpeds.or.jp/modules/activities/index.php?content_id=342) 子どもの生活に及ぼす影響です。小児科の日常診療では、感染症で受診する子どもが減ったこと、不登校やチック、自律神経失調症など心の問題が関係している症状が増えている印象があります。日本小児科学会では子どものCOVID-19について様々な情報や文献をもとに、常に最新の知見をホームページに公開しています。「小児のCOVID-19」に関する医学的知見の現状 (第2報) (2020.11.11) では、現状を詳しく解説すると同時に、子どもの心身への影響について「子どもではCOVID-19が直接もたらす影響よりもCOVID-19関連健康被害の方が大きくなることが予想される」と書かれています。



子どもの COVID-19 関連健康被害 (日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会作成)



小田原医師会より住民の方々へ

新型コロナウイルス感染症 (名称: COVID-19) の感染拡大が危惧される中、日々、様々な情報を耳にしていると思いますが、医療機関を受診する際の注意点をお知らせいたします。

- ①現在、何らかの理由で通院している方は、自己判断で通院 (お薬) を中断しないでください。現在治療中の病態が保てなくなること、病態そのものが悪化し、さらに体調が不安定になることで感染のリスクが高くなり危険が増します。処方薬のうけとり方はかかりつけ医と相談できますので問い合わせてください。
 - ②感染症と思われる「体調不良」がみられるとき、特に肺炎など呼吸器症状があるときには、慌てて受診せず、右記の手順でかかりつけ医または近医に問い合わせをしてください。
- 不安な毎日を送られていると思いますが、協力してこの窮状を乗り越えましょう。

小田原医師会

医療機関検索は小田原医師会の

サイトから利用できます



発熱、せき、咽頭痛 (のどの痛み) があるときは、かかりつけ医へ。
かかりつけ医がない場合は
[小田原医師会地域医療連携室 ☎0465-47-0833 : 月~土 9:00~12:00, 13:00~17:00]
もしくは [発熱等診療予約センター ☎0570-048914 : 9:00~21:00] に 連絡をしてください。
上記の症状がない方のお問い合わせ先:
[新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎0570-056774]

この時期、新型コロナウイルス感染症に過敏になるあまり「受診控え」をする方が増えています。継続的な治療を中断すると健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。自己判断しないで医師に相談しましょう。

医療機関や健診会場では換気や消毒でしっかりと感染予防対策がとられています。安心して受診してください。

小田原医師会の医療機関検索 <https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>